## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

## [随意契約によるもの]

| 番 | 物品・役務等の名称及<br>び数量                                  | 契約担当官等の氏名並びにその<br>所属する部局の名称及び所在地            | 契約を締結日    |  | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び<br>理由(企画競争又は公募)  | 予定価格 (円)   | 契約金額 (円)   | 落札率 (%) | 再就職<br>の役員<br>数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) |
|---|--|---|-----------|--|--|------------|------------|---------|--------------------|----|-------------------|
| 1 | 金沢公共職業安定所第<br>2駐車場賃貸借契約                            | 石川労働局<br>支出負担行為担当官 笹川 康成<br>石川県金沢市西念3丁目4番1号 | 平成27年4月1日 | 所有者                                      | 庁舎の慢性的な駐車場不足を解消するためには、別の駐車場の確保が必要不可欠であり、来所者の利便性及び駐車台数30台程度の条件を最適に満たす敷地は当敷地のみであり契約の性質が競争を許すものではなく、会計法29条の3第4項に該当するため。   | 1,843,200  | 1,843,200  | 100.0   | 0                  |    | 所見なし              |
| 2 | 石川労働局労働基準部<br>労災補償課分室 事務<br>室賃貸借契約                 | 石川労働局<br>支出負担行為担当官 笹川 康成<br>石川県金沢市西念3丁目4番1号 | 平成27年4月1日 | 株式会社 第一ビルディング<br>東京都中央区京橋2-4-12          | 労災診療費の審査業務等を国に集中化させることに伴い平成2<br>3年7月から労災補償課分室の設置が必要となった。当該施設<br>は業務委託先であった。例)労災保険情報センターが入居して<br>いたためンステム等機器や備品の移設費等が発生せず、仮に<br>移転するとした場合、入居工事費用、原状回復費等が発生する<br>ため、既存の同施設を継続利用の方がより経済的であることか<br>ら、会計法29条の3第4項に該当するため。 | 6,600,060  | 6,600,060  | 100.0   | 0                  |    | 所見なし              |
| 3 | 平成27年度 医療労務<br>管理支援事業委託契約                          | 石川労働局<br>支出負担行為担当官 笹川 康成<br>石川県金沢市西念3丁目4番1号 | 平成27年4月1日 | 石川県社会保険労務士会<br>金沢市玉鉾2-502                | 企画競争による選定  | 4,434,480  | 4,434,480  | 100.0   | 0                  | 1者 | 所見なし              |
| 4 | 平成27年度 訓練受講<br>前に実施するキャリア・コ<br>ンサルティング推進事業<br>委託契約 | 石川労働局<br>支出負担行為担当官 笹川 康成<br>石川県金沢市西念3丁目4番1号 | 平成27年4月1日 | 一般社団法人<br>日本産業カウンセラー協会<br>東京都港区新橋6-17-17 | 企画競争による選定  | 20,832,885 | 20,832,885 | 100.0   | 0                  | 1者 | 所見なし              |

- ※ 備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。
- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

[随意契約によるもの]

| 番兒          | 物品・役務等の名称及<br>び数量      | 契約担当官等の氏名並びにその<br>所属する部局の名称及び所在地            | 契約を締結日     | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所                          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び<br>理由(企画競争又は公募)   | 予定価格<br>(円) | 契約金額<br>(円) | 落札率 (%) | 冉就職<br>の役員<br>数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議<br>結果状況(所見) |
|-------------|------------------------|---|------------|--|---|-------------|-------------|---------|--------------------|----|-----------------------|
| 5<br>—<br>① |                        |   | 平成27年4月1日  | 社会福祉法人<br>金沢市社会福祉協議会<br>金沢市高岡町7-25             | ①「障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)実施要綱(の基準に既らして障害者の就業支援の業務に必要な実施体事) 地域における支援ネットワークの構築状況、支援対象者の継続的な確保の見通し、地元自治体の積極的な関与等について委託先として相応しいと判断されること。②実施要綱第4の規定により石川県知事の指定・推薦を置けた団体である。③実施要綱第5の規定により石川障害者職業センターの意見書により、実施要綱の基準上の地域におけるネットワーク構築がなされていると認められる団体であること | 21,038,000  | 20,682,000  | 98.3    | 0                  |    | 所見なし                  |
| 5 — ②       |                        |   |            | 社会福祉法人<br>こまつ育成会<br>小松市桜木町96-2                 | ①「障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)実施要綱」の基準に服らして障害者の就業支援の業務に必要な実施体制、地域における支援ネットワークの構築状況、支援対象者の継続的な確保の見通し、地元自治体の積極的な関与等について委託先として相応しいと判断されること。②実施要綱第4の規定により石川県知事の指定・推薦を置けた団体である。③実施要綱第5の規定により石川障害者職業センターの意見書により、実施要綱の基準上の地域におけるネットワーク構築がなされていると認められる団体であること  | 16,794,000  | 16,794,000  | 100.0   | 0                  |    | 所見なし                  |
| 5 - 3       |                        |   |            | 社会福祉法人<br>徳充会<br>七尾市青山町ろ22                     | ①「障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)実施要綱」の基準に服らして障害者の就業支援の業務に必要な実施体制、地域における支援ネットワークの構築状況、支援対象者の継続的な確保の見通し、地元自治体の積極的な関与等について委託先として相応しいと判断されること。②実施要綱第4の規定により石川県知事の指定・推薦を置けた団体である。③実施要綱第5の規定により石川障害者職業センターの意見書により、実施要綱の基準上の地域におけるネットワーク構築がなされていると認められる団体であること  | 12,523,000  | 12,519,000  | 99.9    | 0                  |    | 所見なし                  |
| 6           | 平成27年度 高齢者活躍人材育成事業委託契約 | 石川労働局<br>支出負担行為担当官 笹川 康成<br>石川県金沢市西念3丁目4番1号 | 平成27年4月13日 | 公益社団法人<br>石川県シルバー人材センター連<br>合会<br>金沢市芳斉1-15-15 | 各都道府県において、知事が指定するシルバー人材センターは、全都道府県とも各都道府県シルバー人材センター連合が指定されていることから、本事業の委託先として唯一の団体となり、会計法29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。   | 42,836,000  | 42,836,000  | 100.0   | 0                  | 新規 | 所見なし                  |

- ※ 備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。
- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

[随意契約によるもの]

| 番 | 号(  | 物品・役務等の名称及<br>び数量                                     | 契約担当官等の氏名並びにその<br>所属する部局の名称及び所在地            | 契約を締結日     | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所     | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び<br>理由(企画競争又は公募) | 予定価格<br>(円) | 契約金額 (円)  | 落札率 (%) | 冉就職<br>の役員<br>数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議<br>結果状況(所見) |
|---|-----|---|---|------------|---------------------------|---|-------------|-----------|---------|--------------------|----|-----------------------|
|   | 7 j | 平成27年度 専門家派<br>遣・相談等支援事業(最<br>賃金総合支援セン<br>ター)にかかる委託契約 | 石川労働局<br>支出負担行為担当官 笹川 康成<br>石川県金沢市西念3丁目4番1号 | 平成27年4月20日 | 石川県社会保険労務士会<br>金沢市玉鉾2-502 | 企画競争による選定                               | 3,382,560   | 3,382,560 | 100.0   | 0                  | 1者 | 所見なし                  |
|   |     |   |   |            |                           |   |             |           |         |                    |    |                       |
|   |     |   |   |            |                           |   |             |           |         |                    |    |                       |
|   |     |   |   |            |                           |   |             |           |         |                    |    |                       |
|   |     |   |   |            |                           |   |             |           |         |                    |    |                       |

- ※ 備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。
- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。